

A 保健福祉部長 市内
在住60歳以上の方を
対象とした社会奉仕活動、
文化・健康推進事業を支
援する「高齢者クラブ連
合会補助事業」と高齢者
等の就労の機会、環境作
りを提供促進するための
「シルバー人材センター
支援事業」が考えられま
す。また、後期基本計画
には、高齢者福祉充実の
中に生きがいづくりと社
会参加を促す5事業があ
ります。

Q 高齢者の皆さんの
社会参加を促すため
の事業として、行政とし
て新たな事業を考えてい
かなくてはならない。そ
うすることが、持続可能
な健全財政にも大きく役
立つと考えるからである。
今後の新たな事業の創出
について、市長の考えは
どうか。

A 市長 高齢者の皆様
方に社会参加をして
いただくということは、
もう一度地域を作り直し
ていくという点でも大変
重要になり、ある意味で

は大きな戦力になってい
ただかなければいけない
と思っています。社会全
体の問題と捉える中で、
高齢の方々を外に出てく
ださるような施策をどの
ように打ち出せていける
か、しっかりと考えてい
きたいと思っています。

市内及び近隣 自治体での産 科の現状と対 策について

Q 市内出生数の推移
及びさんむ医療セン
ター産科での出生数の推
移はどうか。

A 市長 市の出生者数
は、平成23年度が3
05人、平成24年度が2
65人、平成25年度が2
96人、平成26年度は12
月末時点で195人です。
なお、平成25年度のさん
む医療センターの分娩数
は156件ですので、市
内出生数の半数ぐらいを
受け持つことができると
いうことが、現在さんむ

医療センターの産科の
キャパシティというこ
とです。

Q 山武郡市内及び近
隣における産科医院
の現状についてはどうか。

A 市長 山武郡内・近
隣自治体での産婦人
科の不足の問題は、新聞
紙上でも報道されていま
すように、今、大変深刻
な状況です。富里市内に
1カ所、成田市に3カ所
旭市に1カ所、匝瑳市に
2カ所、匝瑳市には助産
所が1カ所というのが、
この地域の産科の現状に
なっています。

Q 産婦人科医の確保
はどうなっているか。

A 市長 全国市長会関
東支部へ千葉県市長
会を通じて、医師及び看
護師不足に対して要望し
ていますが、特に産婦人
科の医者の確保、増員に
ついて、千葉県、千葉大
学にお願いをしています。
少し違ったプログラムを
実現できればということ
で、教授のお考えを積極
的に市として取り入れな

がら、一緒になって何か
別の形でお産ができる、
あるいは産科の先生のお
手伝いをしていくことが
できるような仕組みを考
えていかなければならな
いと思ひ、積極的に今や
ろうと考えています。で
きる限り実現性の高い何
らかの方策をこの地域の
この現状を変える形で取
り組めればと思ひ、一生
懸命やろうと考えていま
す。

職員の意識向 上と市民サー ビスについて

Q 地方公務員法の改
正に基づき人事評価
制度の義務化がなされる
と聞いているが、勤勉手
当等への反映まで義務化
された制度になっている
のか。

A 総務課長 地方公務
員法及び地方独立行
政法の一部を改正す
る法律が平成26年5月14
日に公布され、その1つ

に人事評価制度の導入が
あります。平成29年度か
らは、昇給、昇格、勤勉
手当の処遇に反映するこ
とが義務化され、人事評
価の結果を勤勉手当に反
映することになります。

Q 評価する側と評価
される側との信頼関
係の構築はどうか。

A 総務課長 評価者と
被評価者の信頼関係
は、最も重要なポイント
の1つだと考えています。
そのためには、まず日常
のコミュニケーションの
積み重ねが求められま
す。本市の人事評価制度
は、期首、中間、期末と
年3回の面談を行うこと
としており、この面談の
機会を有効活用するよう、
定期的に評価者研修を実
施しています。また、こ
れからの管理職は今まで
以上に、広い視野と経験、
知識が求められます。評
価者研修はもとより、各
種研修に積極的に参加し、
管理職としてのスキル
アップを図ることが、上
司と部下との信頼関係の

構築につながってけると
考えています。

Q 評価内容は多岐に
わたり、特に評価す
る側の時間と労力はかな
りの量になるのではない
かと推測される。季節的
に他の業務との重複から
いま一度スベックの見直
し等、あるいは市独自の
評価基準の策定は必要な
いのか。

A 総務課長 これまで
以上に評価の公平・
公正性が求められており、
評価者の責務はますます
重大となっております。ま
た、処遇への反映に当た
っては、市としての独自
の運用方針が必要だと考
えております。平成28年
度の制度施行に向け、引
き続き先進自治体の視察
や研修等を積極的に行い
被評価者が納得できる公
平・公正性・客観性・透
明性を確保し、制度の信
頼性を高めるよう引き続
き努力していきたいと考
えます。

構築につながってけると
考えています。